

第16回 匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

●日時：令和4年12月22日（木） 午前10時00分～午前11時10分

●場所：匝瑳市役所議会棟 第2委員会室

1 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 小規模保育事業（C型）の実施に係る申請について
 - (3) その他
- 5 閉会

2 出席者

（委員）

小関 和雄、高山 英幸、太田 あゆみ、林 恵、熱田 貴亮、
杉倉 孝夫、藍 恒子、熱田 寛明、鈴木 和彦、石川 浩之

（市）

事務局（福祉課） 菊間 和彦、眞名田 行儀

3 会議概要

■ 開 会 ■

[事務局]

本日は、公私ともにお忙しい中、また、天候の悪い中、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の子ども・子育て支援行政に多大なる御協力をいただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、あらためてお礼申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、只今から『第16回匝瑳市子ども・子育て会議』を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、匝瑳市役所福祉課子育て支援班の、眞名田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、お手元の会議次第により、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

[事務局]

それでは、はじめに福祉課長の菊間よりごあいさつを申し上げます。

(あいさつ)

[事務局]

続きまして、本日は初めての顔合わせでございますので、ここで自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、小関委員さんから順に、簡単で結構ですので自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

[事務局]

ありがとうございました。

それでは、これより、議事を進めてまいります。議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

また、本日の会議は出席委員が過半数に達しておりますので、匝瑳市子ども・子育て会議条例の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。

はじめに、「(1) 会長及び副会長の選出について」でございますが、匝瑳市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とありますので、最初に、委員の皆様の互選によりまして、会長を選出していただけると存じます。

なお、会長に選出された方には、匝瑳市子ども・子育て会議条例の規定によりこの後、議事の議長を務めていただくこととなります。

それではお伺いします。

会長・副会長に立候補される方、あるいは推薦される方がいらっしゃいましたら、

ご発言をお願いします。

特に御意見がないようですので、事務局から会長候補につきまして推薦させていただければと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

[事務局]

それでは、会長につきましては、匝瑳市家庭教育指導員の小関和雄 委員さんを推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

[事務局]

それでは、会長につきましては、恐れ入りますが、小関委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、副会長の選出でございますが、これにつきましても委員の皆様から選出していただければと存じます。よろしくお願いいたします。

特に御意見がないようですので、事務局から副会長候補につきましても推薦させていただければと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

[事務局]

それでは、副会長につきましては、市内保育所長・保育園長の代表であります熱田寛明 委員さんを推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

[事務局]

それでは、副会長につきましては、恐れ入りますが、熱田委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

皆様、ありがとうございます。それでは、賛成多数(全員)で小関委員さんが会長、熱田委員さんが副会長に選出されました。

それでは、匝瑳市子ども・子育て会議条例第6条において、「会長が議長となる」旨規定されておりますので、これより先の議事につきましては小関会長をお願いしたいと存じます。小関会長には、議長席へのお席の移動をお願いいたします。

(会長は議長席へ移動)

[事務局]

それでは、議事進行について、よろしくお願いをいたします。

■ 議 事 ■

【議長】

それでは、議事に入ります。

議事の（２）小規模保育事業（C型）の実施に係る申請について、事務局から説明をお願いします。

（資料に基づき事務局から説明）

【議長】

ありがとうございました。只今、事務局から詳細な説明がところでありますが、この家庭的保育事業の認可申請というのは、本市では初めてのものになりますか。

[事務局]

初めての事例であります。

【議長】

本市初めての事例でありまして、先程の説明の中にありました、匝瑳市家庭的保育事業の認可等に関する要綱に定めるこの会議の目的ですけれども、この事業を認可しようとする場合には、この会議において意見を聴取しなければならないというこの定めに沿ってということになりますので、最終的な方向性については、先程、事務局から触れていただいたとおりですが、会議として、この申請に当たっての意見聴取というようなことで、皆さんからご意見、ご質問等を賜ればと考えています。

それでは、早速であります。今の提案をもとに皆さんからご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いします。

（委員）

保護者の方からも、是非、病児保育をとすることは何度も声は届いています。ですからこれは実現できることはとてもいいことだと思います。ただ、C型の特徴の中に職員の資格で家庭的保育者、それも市等の研修を受けたということですが、私はやっぱりここで保育士がいたほうが安心かなと思う。今、いろいろな対応があること、それから質を高めることがある中で、やはり、家庭的保育者だけでいいのかなということが少し心配になります。

【議長】

お答えの方はまた一括してというものを考えていますが、関連したご意見、ご質問等がありますか。

(委員)

うちも同じ野田地区の保育園ということで、私の正直な気持ちとしては、複雑な心境ではあります。今、市内で子どもが減少している中で、同じ地区にこのような施設ができるというのは複雑な気持ちではあります。先程、意見がありましたように、病児保育の必要性も感じていますので、病児保育をやるということであればいいのかなと思うところもありますが、保育士の配置は必要かなと思います。

今、保育園でもいろいろ問題が出たりしていることから、質を上げるという意味では保育士の配置はお願いしたいと思うので、その辺を考慮して進めていったらいいと思います。

ただ、現実的に病児保育を単独の園でやるというのは、難しいことであるので、このような施設でやってもらえるというのは、ある面、保護者にとってはありがたい存在なのかなとも思います。

【議長】

病児保育について、将来的に進めていくという中でのご意見等が出ているのですが、このことに関して他にいかがでしょうか。

(委員)

病児保育のことではないが、職員の関係の中で調理師がいなくて、ただ職員が調理をして食事を出すのか、それでもいいのかということと、今、市の保育所も定員割れしている状況が多いと思う。そういう中であって、この施設が認可された場合、少人数ではあるが、その分だけ減っていくわけであり、それがどう影響していくのか、そしてもう一つ、開所時間であるが、7時15分から20時15分で15時間というのは、もっと他にあるのかなと、これでいくと13時間だと思う。そういういったことが感じました。

【議長】

何点か意見が出てきましたので、ここで事務局のほうで整理していただきたいと思いますが、1つは病児保育ということ考えた時に、職員の関係ですが、保育士の存在がどうなのかということと、それから、同じく職員に関連することですが、自園調理ということで申請が出ていますが、調理について具体的な方向性について説明いただきたいということ、さらに市内の保育施設全体から見て、そのバランスについての考え方というのはどうなのかということ、そして保育時間の延長部分について、具体

的に何時から何時までと記載がありますが、それに対する説明を可能な範囲でお願いします。

[事務局]

まず、小規模保育の職員の配置の関係ですが、確かに規定では保育士でなくてもいいということになっていますが、今回、初めての申請であるということと、これはたまたまでありますが、この施設にはスタッフの中に看護師、保育士がいるということで話は聞いております。事業者もそういった強みがあるので、小規模保育、またさらに病児保育が実施できるということで見込んでいますので、今回の申請については保育士がいなという状況ではありません。ただ、今後の申請につきましては、もし、別の事業者から同じような申請があがってきた場合につきましては、保育士が全くいなくていいのかということもあります。その点については、申請に来られた時に保育士の必要性については提案ができると思いますので、皆様の意見を参考にさせていただければと思います。

次に調理員の関係であります。自園調理ということになっていきますので、申請書につきましては、別の内容と併せて今後精査する必要であると思っています。ただ、自園調理でなければ、他に委託したり、別のところから食事の提供を受けたりということであれば調理員は不要ということではありますが、申請書では自園調理で調理員がゼロということになりますので、事務局といたしましては、認可するまでの間に、他の内容と併せて整理したいと考えております。

次に保育所の定員割れの関係であります。他の保育園には少なからず影響が出てしまうわけであり、病児保育施設ができるからといって手を挙げて喜ぶ状況ではありません。先日の私立の園長会議の際に、事業者の方に来ていただいて、ご挨拶をさせていただいたところではありますが、市内の保育園では、定員数が少ないといっても多少なりとも自園に影響があるわけであり、市としてもその影響を考えていないわけではありませんが、先程から話に出ている病児保育は、県内の状況をみても、匝瑳市は実施できていないということを取り残されてしまっているような状況であります。

また、一番大きいところは、市長の考えでもあり、病児・病後児事業の実施については力を入れたいということで話を伺っております。なので、保育需要だけで考えてしまうと本当に必要なのかということになってしまいますが、その先をということ踏まえて、今回は認可する方向で、市としては考えています。

【議長】

今回、申請は書面として出ていますが、担当課としては、いくつかの内容については改めて聴取をしていくという内容が含まれているということでご了解いただければと思います。

また、病児保育ということを中心に話が進んでいますが、将来展望というような中で業態としてすみ分けをしていく、そういった整理であったと思います。

では、追加の質問等がありますか。

(委員)

病児保育についてですが、病児保育を実施するとなると、またそこで新たな申請と
いうか、基準等はあるのですか。

[事務局]

また、別ということになります。県でも病児保育事業の実施要綱が定められていま
すので、その基準に沿った配置等が必要になると思います。また、小規模保育につき
ましては、市の認可ということになりますが、病児・病後児保育事業につきましては、
県への届け出をもって許可されるというような内容になっています。

(委員)

大体いつ頃実施となる見込みなのか、計画等がありますか。

[事務局]

事業者からの話では、小規模保育事業を始めた後に、来年度の4、5月くらいに希
望としては実施したいというお話は受けています。それに向けて市がどこまでサポー
トができるのかということで、これからの協議になろうかと思えます。

市として、いつくらいから始めるではなく、事業者としてはそのくらいで考えてい
るということでもあります。

【議長】

時期の確認ですが、来年4月、5月というのは、2023年の4月、5月というこ
とでよろしいか。

[事務局]

そのとおりであります。

【議長】

その他、いかがでしょうか。

(委員)

場所ですが、橋場医院のところと聞いていますが、先生が近い将来戻ってくるとい
う話を聞いたのですが、その場所で継続してできるということでしょうか。

[事務局]

事務局としては、事業者からそのようなお話は何っておりません。

(委員)

4月に定員6名でスタートということですが、仮に今後、需要が増えて、もっと利用したいという人が増えた場合に、定員増というのは考えているのでしょうか。

[事務局]

現時点では、小規模のC型ということでは聞いていません。スタッフとかの関係もあろうかと思えますので、増えればそれだけ人も雇わなければなりませんし、自身の経営状況等を考えた上でC型であればという見込ではないかと考えています。

(委員)

連携施設ということで、あかしあこども園となっていますが、これはどのくらい関わるものなのか。

(委員 ※あかしあこども園)

私も、一度事業者の代表と話をしたことがあります。前々からこども園の理事長は、保護者からの病児・病後児保育のニーズにより、事業の実施を考えていましたが、なかなか園独自の実施というのは難しいものがあって、そんな時に事業者からの話を聞き、協力できることはということで、連携協定に至ったのだと思います。

ただ、もう一度聞きたかったのは、病児保育を実施するから市は小規模保育事業を認可したいということなのではないでしょうか。

【議長】

将来のことに関しては不透明なところが当然あって、申請書に基づいてということになるのが担当課の判断だと思うのですが、将来、病児に移行するということであるから認可するということなのか、この書面では、そのことにまでは触れていないが、この書面から認可の方向でということなのか。そのことについて、可能な範囲でお願いできるでしょうか。

[事務局]

単純に小規模保育の申請だけで市が申請を受けたということであると、今は病児保育も含めてお話をさせていただいていますが、そちらについては、皆様のお意見等を伺った上で、最終的な判断というのは今回の状況とはまた別になってくると思います。もう少し検討が必要になるのではないかと考えます。

(委員 ※あかしあこども園)

先程の質問であります。資料2の3ページを見ていただくと、ここに連携内容の記載があり、一応このような連携で考えています。

そして、福祉課からのほうからも、3歳以降もあかしあこども園というのも一つの選択であって、ここに絶対にあかしあこども園ということではありません。ただ、その繋ぎとしては、あかしあこども園もありますよということだと思います。

連携内容については、そこをご覧いただければと思います。

【議長】

この連携、受け入れ先の情報が少ない方とか、困った場合にということで先程説明がありましたけども、そういったことで間違いないですよ。

[事務局]

はい、そのとおりであります。あくまでもそれ以降の保育園の選択というものは、保護者が選択するわけでありますので、どこにも行くところがないとか、保育園がまったくわからないという方についてはそちらもありますよ、というところあります。

【議長】

その他、いかがでしょうか。

(委員)

市にお願いですが、認可するしないということよりも、子どもたちが安心・安全に保育園等に行けるということが大前提でありますので、今こちらに要綱、条例等がありますけども、病児についてのものがないと、先程、県に届出というお話しがありましたが、実際に運営するのは自治体でありますので、条例は必要であると思いますし、そういうものは制定していかなければいけないのかなと思います。

それともう一つ、先程、給食の話も出ましたが、衛生管理基準等もあるかと思いますが、アレルギー等の関係もありますので、そういうところに市がリーダーシップをとって、子どもの安全・安心な保育ができるような施設を造っていただければと思います。私は八日市場幼稚園の園長もしておりますので、園児の中に病気をもったお子さんが来て、うちで受け入れられるのかということ、保健所等と話をした経緯がありました。ですからそういう施設を造るのであれば、それ相応の施設等を備えることが必要でありますので、それは市のほうでリーダーシップをとっていただいで進めてもらえばと思っています。

【議長】

先程もありましたけれども、自園調理ということの詳細がこの書面ではわからないところがありますので、担当課において、本当に命に係わることでありますので慎重に聞き取りをお願いしたいということと、私も今日、ここに出席するにあたって、条例とか要綱等がどうなっているのかということを確認して伺ってきたところでありますが、先程の意見であったとおりでありまして、病児のことを話題にはしているの

だけど、市として受け入れるための要綱なり条例等については今後ということであるので、そこについては、早急にとということをお願いしたい、依頼したいということがありました。

[事務局]

先程の病児・病後児保育に係る条例等のお話がありましてけども、他の実施自治体の状況等を見ますと、自身のところで委託なり、そこで実施するという場合については、実施要綱的なものが見受けられます。また、事業者が主体として実施するという場合については、県のほうから決まった補助金等がありますので、その補助金を市から出すといった運営形態という、2つのパターンに分かれています。

今回については、実施主体は事業者側になると考えていますので、今のところ補助金等で対応できるのではないかと考えています。当然、市のほうで運営するといった場合については、先程の意見にありましたように、要綱等の制定は必要になると考えています。

(委員)

最終的には、いつぐらいの認可の予定なのか。

[事務局]

1月中には結論を出したいと考えています。今月の28日に現地確認も行う予定でありますので、施設内の状況等も確認した上で、判断をさせていただきたいと考えています。

(委員)

今まで病院として使っていたことから、相当改修も必要になると思うので、例えば4月スタートとなると、時間的に厳しいのかなと思うのですが。

【議長】

現状の把握というのは、今月中に内部の確認をされるということですが、まだ、立ち入りとかはしていないのですか。

[事務局]

今月の訪問が最初となります。橋場医院に行かれた方であればお分かりになると思うのですが、小規模保育の保育室については、玄関を入ったところに待合室があったのですが、そのスペースを保育室にするということを伺っています。

(質問)

今後、立ち入り調査をされるということですが、今回の申請ないし、今後似たよ

うな申請があった場合に、こちらに定められている条例とかを全てクリアしていれば、無条件に認可されるものなのか、それとも、匝瑳市ないし市民があまり必要としないといった条件等が加味されるものなのかどうか、教えていただきたい。

[事務局 ※福祉課長]

先程、事務局のほうからも病児保育の予定があるということで、小規模保育だけだとまた判断が変わってくるのではないかとお話をさせていただいたところでありますが、やはり、今回はその後に病児・病後児保育を展開していただけることがありますので、そのへんは市といたしましても重要施策に位置付けていますので、重要視しています。ただ、匝瑳市は現在、待機児童がないという状況ではありますので、今後、新たな小規模保育事業のみの申請があった際には、再度検討といいますか、どのような結果になるかはわかりませんが、また違った判断になるのではないかと考えられます。

(質問)

そうすると、この基準をクリアしていれば無条件に認可されるものではないという考えですか。

[事務局 ※福祉課長]

はい、現時点ではということであります。

【議長】

総合的な判断の中でということですね。では、予定された時間が残り少なくなってきましたけども、他にご質問等があればお願いします。

(意見無し)

【議長】

ご意見等はないということによろしいでしょうか。では、認可に関する意見聴取ということで、この会議をとすることは冒頭申し上げた通りであります。さまざまな関係の立場からご意見が出されたものかと思えます。

また事務局において整理をしていただいて、認可にあたっての判断材料にしていただければ大変ありがたいと思えます。

それでは、他にご質問等がないようですので、質疑を打ち切ります。

最後に議事の中に、(3) その他とありますが、本日の会議の全体を通じて何かご意見、ご質問等があればお願いします。

(質問)

先程も言いましたが、事業の開所時間については直さないと、このまま書面を通してはまずいと思いますので、15時間を13時間にして再提出をする形にしてください。

それと、会議開催に係る周知方法等を見直してもらいたい。

(※日程調整に係る連絡方法等)

【議長】

只今のご意見等については、対応をお願いします。

その他に何かありますか。

(質問)

会議とは関係ないことですが、のさか幼稚園が今年度いっぱいになくなってしまうということですが、その後はどのように利用するといった考えはあるのでしょうか。

[事務局 ※福祉課長]

おっしゃるとおり、のさか幼稚園につきましては、議会におきまして今年度をもって閉園ということで議決がなされたところでありまして、公立幼稚園につきましては、八日市場幼稚園1ヶ所ということになります。

そして、その後はどうなるのかということにつきましては、まだ具体的な検討が始まっていない段階にありますので、今後速やかに検討を開始し、跡地の利用について、市として考えていく必要があるものと認識しております。

【議長】

その他、如何でしょうか

(意見無し)

【議長】

続いて、事務局から何かありますか。

(事務局から事務連絡)

【議長】

以上ですべての議事が終了しました。

委員の皆様には、長時間にわたり、議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

■ 閉 会 ■

[事務局]

小関会長におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見・ご要望につきましては、本市職員で構成しております「子育て支援対策委員会」において報告させていただき、今後の子ども・子育て支援事業を実施していくにあたり、参考とさせていただきます。

それでは、以上を持ちまして第16回匝瑳市子ども・子育て会議を終了いたします。長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。